

# 木と木やまがた

No.186

2020. 3

フォレスト  
サポートーズ



美しい森林づくり推進田民運動  
山形県森林協会は、『美しい森林  
づくり推進国民運動』を推進し  
ています。

## 令和2年 新春林政講演会



### 目 次

令和2年新春林政講演会の開催	2
「第5回全国森林ノミクスサミット in 山形」 盛大に開催される!	2
大切な森林を守るための山火事防止	3
松くい虫被害状況と防除対策	3
地域森林計画の樹立(最上村山)・変更(置賜・庄内)	4
山形県きのこ料理コンクール開催	4
「意欲と能力のある林業経営者」 及び「育成経営体」の公表	5
山形県再造林加速化対策研修会の開催	5
特 集	
森林経営管理制度の取組み 3	6
特 集	
地域バリューシステムで創造する林業成長産業化	8
みどりのページ	
国土緑化運動標語米沢市の藤田さんが特選	10
令和2年度緑化推進助成事業の募集	10
「やまがた百名山」の魅力を発信中!	12

### 森の人紹介

伊藤義之さん・佐藤勇輝さん	13
---------------	----

### 普及情報

森林研究研修センターが実施する 令和2年度の研修計画について	14
-----------------------------------	----

### フォレスト通信

林業、木材産業の担い手19人に期待を寄せて	15
むらやま版・木のある生活推進事業	16
原木きのこ栽培研修会の開催	16
「金山杉住宅をつくる会」の取組み	17
レンジで簡単 きのこレシピの開発について	17
マツの有効活用・更新を図るためにの調査・検討について	18
置賜「地材地住」ネットワーク主催の 出前イス作り木工教室	18
庄内地域木材資源需給拡大コンソーシアム会議	19
伝統野菜「焼畠あつみかぶ」で未来の森林再生へ!	19
間伐・間伐材利用コンクール「林野庁長官賞」を受賞	20
丸太価格・製材品価格の推移	20

(表紙写真は、令和2年 新春林政講演会)

## 令和2年新春林政講演会の開催

去る1月30日、山形市内のパレス

グランデールを会場に「令和2年新春林政講演会」が、林業、木材・製

材業関係者など約280名の参加により開催され、主催者あいさつ・来賓（県知事代理駒林農林水産部長・小島東北森林管理局長）の祝辞に続き

講演が行われました。

山形県は県土の七割が森林であり、戦後・高度経済成長期に植えられた杉を中心とする人工林は、木質資源として本格的な利用期を迎えており、この資源を循環的に利用し、林業・木材産業の成長産業化や地方創生を図ることが課題となっています。

また、再生化可能な森林資源を有効に利用しながら、健全で多面的機能の高い森林への整備を進め、安全安心な生活環境の確保や地球温暖化対応策につなげることが期待されています。

### ◆講演

講演の1つ目は、林材ライター赤堀楠雄氏から「多様な山づくりにこそ利」と題してご講演をいただきました。赤堀氏は、林業・木材産業関係の専門新聞社勤務を経て平成11年からフリー記者として森林、林業、

木材、住宅などに関する取材・記事執筆に従事しております。

これからの林業は、地域の暮らしの糧になるように木を大切に育て続けること、将来世代のためにも、多様で良質な資源を蓄えていくことの重要性についてお話を伺いました。



杉本氏の講演

講演の2つ目は、木造建築家で株式会社・環境建築代表の杉本洋文氏から「地域材を活用した建築物が地域を元気にする」と題してご講演をいただきました。杉本氏は、東海大学工学部建築学科教授や国土交通省、

◆開会  
開会にあたり、吉村知事の主催者あいさつに続き、来賓の林野庁長官（代理 小坂森林整備部長）から御祝辞をいただきました。

◆第1部 講演  
第1部では、（独）農林漁業信用基

金理事長の今井敏氏から「これから林業とそれを支える人材の育成について」と題し、ご講演いただきました。講演では、森林資源の循環利用の重要性や、そのためには資金（森林環境税）、人材（林業大学校など）、

## 「第5回全国森林ノミクスサミット in 山形」盛大に開催される！

需要（新たな住宅部材など）がカギ

場で「第5回全国森林ノミクスサミット in 山形」（主催 山形県、後援 林野庁・山形県森林協会）を開催しました。

第2部では、山形大学名誉教授の野堀嘉裕氏をコーディネーターとして、「若者と女性の活躍できるこれから

◆第2部 トークセッション

野堀嘉裕氏をコーディネーターとして、

全国で活躍されているパネリストの方々によるトークセッションが行われ、活発



トークセッションのようす

・パネリストII 塚本愛子氏（高知県林業大学校副校長）、合原万貴氏（マルマタ林業株）、渋谷みどり氏（出羽庄内森林組合）、小坂善太郎氏（林野庁森林整備部長）  
・アドバイザーII 今井敏氏

# 大切な森林を守るための山火事防止

## 「守りたい 森と未来を 炎から」

### ◆山火事の発生時期

山火事の発生は、雨が少なく空気が乾燥していることに加え、季節風が強い冬から春先に集中します。また、農作業を始める時期とも重なり、例年、田畠や自宅周辺での火の使用が原因の山火事が多発しています。

さらに、炎が燃え広がりやすい時期であるため、初期対応が遅れると大規模な山火事に発展するおそれがあります。

### ② 強風時及び乾燥時には、たき火や火入れをしないこと。

やむを得ずたき火等の火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。

### ③ やむを得ずたき火等の火を使用する場合は、火気のそばを離れず、

使用後は完全に消火すること。

### ④ 火入れを行う際は、市町村長の

許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。

### ⑤ タバコは指定された場所で喫煙

し、吸い殻は確実に消すとともに、投げ捨てをしないこと。

### ⑥ 火遊びはしないこと。

山火事を発生させないよう私たち一人ひとりが火の取扱いに注意することを心掛けましょう。

### ◆おわりに

また、森林組合に森林パトロールを委託し、日頃から森林を監視する体制を整え、山火事の未然防止に努めるとともに、入山者に対して山火事防止を呼び掛けていきます。

### ◆山火事を発生させないために

森林やその周辺では、次のこと 注意して、山火事防止に取り組みましょう。

① 枯れ草などがある場所で、たき

# 松くい虫被害状況と防除対策について

### ◆松くい虫被害とは？

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという線虫がマツに侵入することでマツを枯らしてしまうマツの伝染病です。この線虫は自力では別の木に移動することはできず、マツノマダラカミキリにより運ばれ、被害がまん延していきます。

### ◆県内の松くい虫被害の経緯

昭和53年度の発生以来、増加と減少を繰り返しながら推移し、平成15年度をピークに減少傾向となりました。しかし、平成25年度から増加に転じ、特に海岸林を有する庄内地域における被害が著しく増加しました。

### ◆令和元年度の被害状況（速報値）

令和元年度の県内民有林における松くい虫被害（速報値）は、約1万5千m<sup>3</sup>（マツの本数に換算すると約2万8千本）となっています。前年度の被害と比べると約87%と被害は減少傾向にあります。依然として庄内地域を中心に高い水準にあることから、予断を許さない状態が続いています。

### ◆松くい虫の防除対策

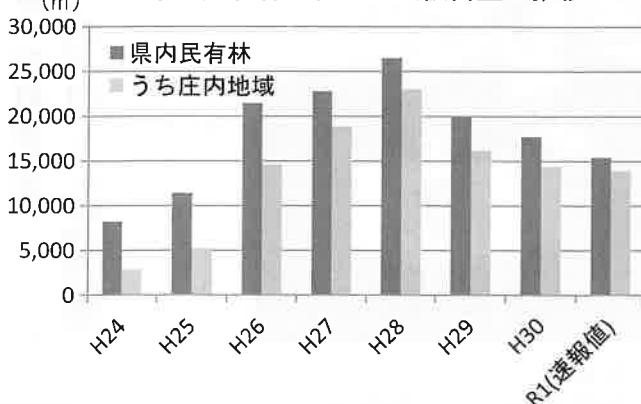
特に被害が多い庄内地域の海岸林

においては、薬剤散布等の予防措置と被害木の伐倒・破碎による駆除を効果的に組み合わせ、適期に徹底した防除対策を実施していきます。

その他の地域においても、国指定の史跡・名勝や保安林、森林公園等の重要な松林に防除を重点化し、薬剤注入による予防措置や被害木の伐倒・くん蒸処理による駆除を実施していきます。

〔県森林ノミクス推進課〕

県内民有林の松くい虫被害量の推移

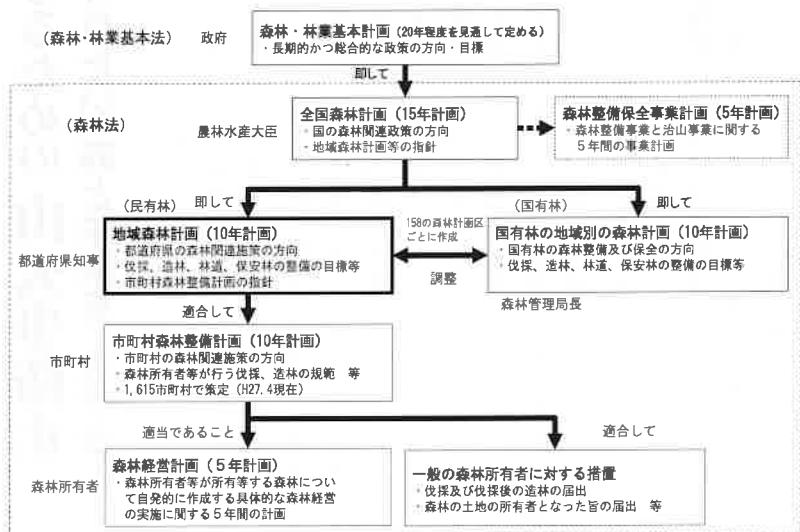


## 地域森林計画の樹立（最上村山）・ 変更（置賜・庄内）について

◆はじめに  
地域森林計画は、都道府県知事が、全国森林計画に即して、民有林について森林計画区（全158計画区）別に5年ごとに10年を一期としてたてる計画であり、都道府県の森林関連施策の方向及び地域の特性に応じた森林整備や保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の策定に当たつての指針となるものです。（体系図参照）

### ◆内容について

本県に関する森林計画は、最上村山、置賜、庄内の3計画区があり、昨年12月末に最上村山の計画が樹立され、置賜及び庄内の計画の一部が変更されました。これを受けて計画区内の市町村は、3月末までに市町村森林整備計画の樹立や変更を進めているところです。この計画で定められた主伐、造林、間伐等の標準的な施業方法が、森林所有者や事業体等のガイドラインとなります。



◆おわりに  
県では、地域森林計画書をインターネットで公表しておりますので、興味がある方は、県のホームページから「地域森林計画」で検索してみてください。

〔県森林ノミクス推進課〕

### 森林計画制度の体系図

## 「峰の茶屋風 秋たっぷり餡包み」が最優秀賞 山形県きのこ料理コンクール開催

きのこガレット

〔県森林ノミクス推進課〕

○きのこ創作料理が多数応募  
令和元年12月14日（土）、山形県峰のこ料理コンクールが、山形市中央公民館を会場に開催されました。このコンクールは、県産きのこの消費拡大と利活用を促し、さらなる生産振興を図ることを目的として、山形県山菜・きのこ振興会が主催し、昨年から開催されています。今年は県内高校生を中心に68点の応募があり、書類審査を通過した4人が調理審査に臨みました。

○山形県知事賞は須藤真由さんに  
やまがた女将会の川崎会長や、山菜料理傑出羽屋の佐藤社長ら4人が、味や独創性、普及性、栄養や保存・経済性などについて審査を行い、次のとおり受賞者が決定しました。

【山形県知事賞】  
・須藤真由さん（山形東高校）  
「峰の茶屋風秋たっぷり餡包み」

・庄司紅音さん（山辺高校）  
「生地までたっぷりきのこピザ」  
峰のこ料理コンクールは、令和2年3月に開催される全国大会に出場していただく予定です。受賞作品のレシピは、「山形県山菜・きのこ振興会」のホームページに掲載しております。



山形県知事賞  
「峰の茶屋風 秋たっぷり餡包み」

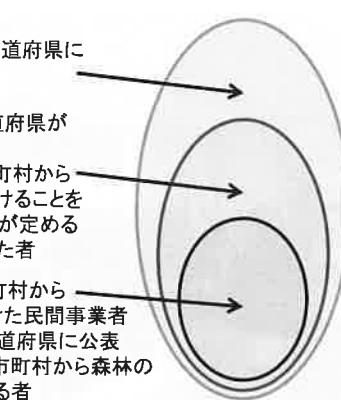
## 「意欲と能力のある林業経営者」及び「育成経営体」の公表について

県では、昨年10月に山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領を定め、「意欲と能力のある林業経営者」及び「意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体」(育成経営体)について、11月と令和2年1～2月に2回の公募を行いました。

第1回目の公募では、「意欲と能力のある林業経営者」として14事業体、「育成経営体」として2事業体を選定し、県のホームページで公表しています。  
<http://kig2.pref.yamagata.jp/our/norinsuisan/140023/iyoku-nouryoku.html>

- A:育成経営体  
育成を図る林業経営体として都道府県に選定・公表された民間事業者
- B:森林経営管理法に基づき都道府県が公募・公表する民間事業者  
森林経営管理制度において市町村から森林の經營管理の再委託を受けることを希望する者であって、都道府県が定める要件を満たす者として公表された者
- C:森林経営管理法に基づき市町村から森林の經營管理の再委託を受けた民間事業者  
森林経営管理制度において都道府県に公表されたBに該当する者のうち、市町村から森林の經營管理の再委託を受けている者

公表を行っていく予定ですので、林業事業体の皆様には申請を検討いただき、地域林業を牽引する一員として県・市町村とともに森林ノミクスを推進していきましょう。



（主催：県）を2月5日に開催しました。

### ◆開催概要

研修会には、素材生産や木材加工・流通関係事業体、市町村の担当者など約90名が参加しました。

講師である有丸大島北農林の大粒来社長と造林担当の岩崎氏からは、最新

県では、県産木材の需要増加が見込まれる中、利用期を迎えた人工林の主伐を進めるとともに、森林の公益的機能を維持し、資源の循環利用を確保するため、伐採跡地への確実な再造林を推進しています。

平成30年度の再造林率は前年度の44%から53%に伸びていますが、目標とする再造林率100%に向け、さらに取組みを加速させるためには、伐採事業者と造林事業者の連携・協力により、伐採前の段階で森林所有者に再造林を働きかける取組みを促進していく必要があります。

また、昨年11月から公募を開始している「意欲と能力のある林業経営者は、「育成経営体」として受けられる支援に加え、市町村からの再委託や国有林野事業の委託における配慮、融資の優遇措置等が受けられます【185号参照】。このことにより各事業体の安定的な事業の実施につながり、林業経営の安定・拡大が期待されます。

令和2年度以降も引き続き公募・

## 山形県再造林加速化対策研修会の開催について

### ◆はじめに

県では、県産木材の需要増加が見込まれる中、利用期を迎えた人工林の主伐を進めるとともに、森林の公益的機能を維持し、資源の循環利用を確保するため、伐採跡地への確実な再造林を推進しています。

研修会には、素材生産や木材加工・流通関係事業体、市町村の担当者など約90名が参加しました。

講師である有丸大島北農林の大粒来社長と造林担当の岩崎氏からは、最新

の高性能林業機械を活用した省力化・効率化による儲かる造林事業、



横澤専務からは、森林所有者への口

コミによる主伐から保育までの一貫作業の推進などの取組事例を紹介いただきました。また、県から、主伐・再造林に関する施策、農林中央金庫山形支店からは、林業事業体への支援事業等の説明・紹介を行いました。

### ◆おわりに

今回の研修会が契機となり、今後、皆伐・再造林の取組みが加速することを期待しています。

（主催：県森林ノミクス推進課）

# 特集 森林経営管理制度の取組みについて 3

## ◆はじめに

昨年9月に県が設立した「山形県森林管理推進協議会」(推進協議会)の第2回会合と市町村職員等を対象とした「森林経営管理制度研修会」(研修会)が2月14日に山形市松栄の山形県土地改良会館で開催されました。

今回の特集では、推進協議会の議事と研修会での森林経営管理制度における市町村の取組み事例の報告についてご紹介します。

## ◆第2回山形県森林管理推進協議会

市町村の取組みについては、今年度中に森林所有者への今後の森林経営を確認する意向調査を実施する市町村がある一方、半数以上の市町村は意向調査の事前準備の段階であることが報告されました。

### 「市町村の取組み」

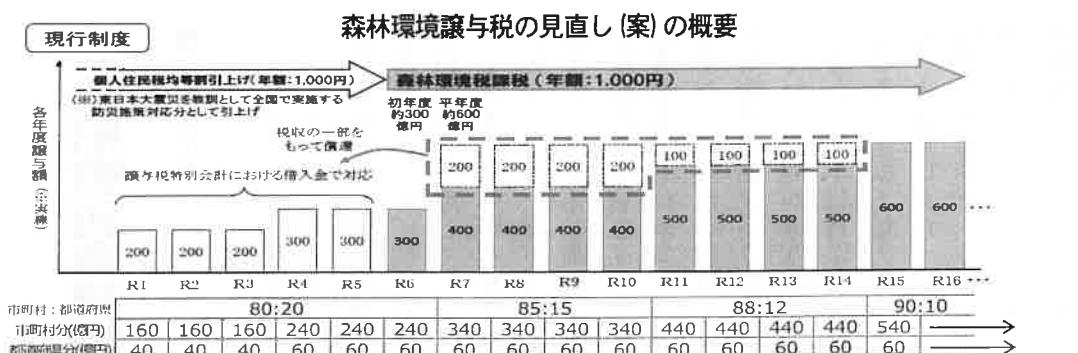
来年度の譲与税を活用した県の取組み(予算)については、今年度の取組みをベースに、地域協議会の開催数増加や地域林政アドバイザー認定の研修会を県が主催し、人材育成に力を注ぐことなどが報告されました。また、譲与税活用事業ではありません。



市町村から県に対しては、市町村の業務範囲や役割等を示したガイドラインの作成が要望され、今後の取組みについては、着実に前進させていくことが確認されました。

せんが、県営林(1131ha)を対象に航空レーザ測量を行い、高度な地形情報や森林資源情報を取得し、その活用手法等の検証・普及を行うことが報告されました。

これに対し、市町村からは、応分の負担はしても構わないとながらも、県が主体となり全県的なりモーテセンシング(航空レーザ測量等)を進めるよう要望がありました。



見直し案

地方公共団体金融機関の金利変動準備金の活用により、当初予定していた配分額をR2~3年度は400億円、R4~5年度は500億円、R6年度から600億円に増額。



森林環境譲与税の見直しに係る譲与額(配分額)の試算  
(譲与基準)私有林人工林面積:林業就業者:人口=5:2:3

年度	R1	R2~3	R4~5	R6~
配分割合(市町村:都道府県)※	80:20	85:15	88:12	90:10
全国 譲与総額(億円)	200	400	500	600
山形県 県への譲与額(千円/年)	54,271	81,407	81,407	81,407
市町村への譲与額(千円/年)	217,085	461,306	596,984	732,662

## 「来年度の森林環境譲与税の前倒し 譲与の対応について」

昨年12月20日に閣議決定された「令和2年度税制改正の大綱」には、森林の災害防止・国土保全機能の早期強化の観点から森林整備等を促進するため、全国の譲与税総額が来年度は200億円から400億円に倍増するところが盛り込まれました。(見直し(案)の概要参照)

これを受けて県では、前倒し増額譲与に伴う対応について市町村に対し、間伐等の森林整備につながる市町村単独事業の創設や林道等の点検・維持修繕など積極的な譲与税の活用を検討し、譲与税の全額基金積立てとならないよう要望しました。推進協議会については、来年度も2回開催が予定されており、次回は5月に開催を予定しています。

### ◆森林経営管理制度研修会

第2回山形県森林管理推進協議会終了後に同会場で、市町村職員等を対象とした森林経営管理制度研修会(研修会)を開催しました。今回の研修会では、県内で先行して森林經營管理制度に取組まれている3市町に取組状況を報告してもらいました。

- ・「山形市の森林経営管理制度への取組みについて」

#### 山形市森林整備課 鈴木 淑博 氏

山形市では、所有者等情報の整備を行うため、県の森林クラウドシステムを導入するとともに、林地台帳への精度向上を図るため、森林所有者へのダイレクトメール調査を行っており、次年度以降も引き続き実施するそうです。



研修会会場の様子

- 握し、今年度中に基本方針を作成するとのことです。

#### 最上町農林課 菅 真由美 氏 た都市との連携

最上町では、町の森林GISを活用して森林整備履歴をまとめ、今後整備が必要な区域の洗い出しを行っており、意向調査の区域や方向性の計画を今年度中に策定するそうです。

また、町内の本城向居山地区をモデル地区(約20ha)に設定し、町職員で現地調査と意向調査を実施しており、今年度中に経営管理権集積計画を策定予定とのことです。

また、町では、災害時の相互支援協定を締結している東京都板橋区と来年度以降に区の譲与税を活用して、町内産間伐材を利用したベンチ設置やグッズ配布等の連携・交流を検討しているそうです。

#### ・航空レーザ測量による森林資源解析について

#### 米沢市農林課 近野 泰嗣 氏

米沢市では、航空レーザ測量を活用して、森林資源量の把握や意向調査区域の選定、森林境界の明確化を実施することを目的に、モデル的に対象区域を設定し、森林解析業務委

- ・「新たな森林管理システムの取組み事例と森林環境譲与税を活用した都市との連携」

#### 最上町農林課 菅 真由美 氏



市町村担当から取組みが報告されました

### ◆おわりに

新年度以降も森林経営管理制度に関する取組みや情報を「森林やまがた」で引き続き紹介していくことがあります。

県では、今後も森林経営管理制度の円滑な実施を推進するため、推進協議会や研修会の開催等を通して、市町村及び林業事業体等の皆さんの支援に努めてまいります。

## 地域バリューシステムで創造する林業成長産業化

秋田県立大学木材高度加工研究所 特任助教 吉田 美佳

はじめに

本稿のキーワードは、サプライチェーン、バリューチェーンとバリューシステム、バイオエコノミーです。まずそれぞれについて説明し、具体例を挙げて「地域バリューシステムで創造する林業成長産業化」のイメージをつかんでいただければと思います。

### 情報化がもたらすもの

まず、サプライチェーンの情報化がビジネスにもたらす意味をおさらいします。

### 情報化がもたらすもの

情報化はサプライチェーンの効率を向上させ、短期的に利益を生みます。

しかしながら、情報化はすでに一般的なものとなりつつあり、「ある会社」だけに特有のものではなくつてきています。

この後者2つが、サプライチェーンで広まるところで、競争に負ける

■情報化が遅れたところは、競争に巻き込まれる

という、ビジネスにとって非常に厳しい状況が生まれています。これを打破するには「新しい競争価値（価格）」を創造する」ことが必要です。成長産業化にはこの発想が重要だと考えます。

### サプライチェーンと

#### バリューチェーンのちがい

では、どんな発想をしたらいのでしょうか。そのためにまず、サプライチェーンとバリューチェーンの違いを明確にしようと思います。

バリューチェーンは、原材料が加工され、最終的に商品需要先に届くまでの流れを指します。これは川上から川下へ流れていく物流と、川下から川上に流れていく金流、そして、各地点から流れてくる情報流からなります。

林産業の場合、多くは「樹種」や「産地ブランド」がこのバリューチェーンを支えてきました。しかし、秋田スギや木曽ヒノキ、吉野スギといった銘木も、今、価値を生むのに苦労しています。需要の変化が大きくなっています。需要の変化が大きな理由だと考えられ、今後は「樹種」や「産地ブランド」といった既存の

現場では、どこに、なにが、どれだけ、いつ生産されたか、という情報が原本とともに生産されている、ということになります。

情報化が広まるところで、

また、サプライチェーンは生産から需要先までの流れであるため、一つの企業の内部にすべて収まるというわけではありません。多くの企業が関わりあつて、作られているという側面があります。

次に、バリューチェーンですが、これは付加価値を作る流れのことで、サプライチェーンとは違い、企業の中で「自社の価値として」商品やサービスに付与される価値のことと言います。

したがって、他社とどこがちがつていて、だからこれくらいの価値がある、という自社の強みを明らかにしなければ、このバリューチェーンを作ることは出来ません。

このバリューシステムの考え方を取り入れており、フィンランドが大きな動きを見せ、バイオエコノミーという考え方方が登場してきました。

### バリューシステム

バリューチェーンは1つの企業の中の付加価値の連鎖ですが、サプライチェーンの中で多くの企業が関わって付加価値をつけていくことをバリューシステムといいます。サプライチェーンがもたらす価値は、実際はバリューシステムの価値の総和です。

今はこの「バリューシステム」が「ビジネスエコシステム」という概念の一部として、多くの産業で脚光を浴びています。国際的には林業も、このバリューシステムの考え方を取り入れており、フィンランドが大きな動きを見せ、バイオエコノミーとなる考え方方が登場してきました。

バイオエコノミーという新たな動きのには、日本ではまだまだといった状況です。言葉からは再生可能な素材やバイオテクノロジーを利用して受けます。しかしそれだけではありません。

バイオエコノミーといふと、なんだかなじみがありません。そもそものはず、日本ではまだまだといった状況です。言葉からは再生可能な素材やバイオテクノロジーを利用しても、新しい商品を開発するという印象を受けます。しかしそれだけではありません。

ません。バイオエコノミーはもつと幅広く、それを支える技術もバイオエコノミーとして位置づけられています。したがって、情報化技術もバイオエコノミーの一部であり、林業は既にバイオエコノミーの一端に触れていることになります。

バイオエコノミーの大きな目的は、地球環境問題や格差問題など、いろいろな社会的な問題を、化石資源を使わず、再生可能資源をベースとした経済を構築することで、ビジネスの中で解決していくとするものです。どの課題に取り組むかは企業の特色が出るところであり、また企業固有の課題もあるため、実は「バイオエコノミー」というコンセプトには、バリューチェーンやバリューシステムの構築のヒントがたくさんあります。

ではここで、バイオエコノミーの1つとして、イタリアのチーズ熟成工場の事例を見てみましょう。

### 事例・イタリアのチーズ熟成工場における取組み

イタリア共和国は123万トンのチーズ生産量を誇ります。ちなみに日本国の生産量は13万トンです。想像通

り、イタリア国民にとってチーズとは無くてはならないものです。

さて、おいしいチーズにとって熟成は最も重要な工程であり、種類によって異なる熟成期間を一定温度で管理しなければならないため、チーズ熟成工場が多く存在します（写真1）。ヴェネト州のあるチーズ熟成工場では、地下に熱供給設備を設置しました（写真2）。もともと重油ボイラーや利用していましたが、2MWの木質燃料ボイラへと切り替えました。



写真1 熟成中のチーズ

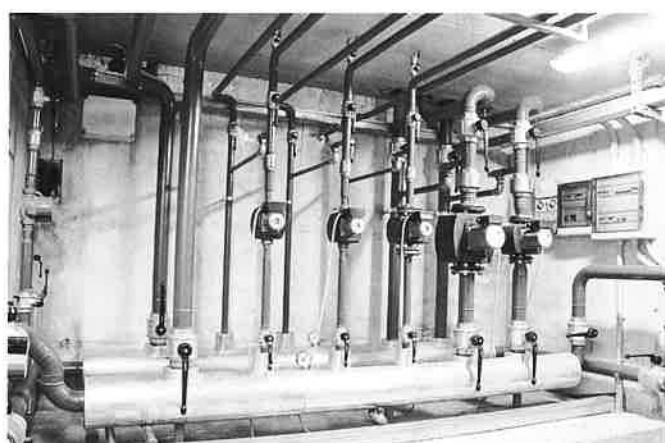


写真2 効率の良い熱交換器。  
配管の仕方なども難しいため、  
技術が必要。

と、短期間に実現できることです。

チップ材はチーズ工場から100メートル程度離れた土場に集荷された地

域材や地域の製材端材であり、材の集荷からチッピング、工場構内のサ

イロまでの小運搬まですべてチッピング業者が行っています。

チーズ工場が、チップを直接購入するということも考えられましたが、

地域にお金を落とすということを意識する工場側の意向で、トレーサビリ

ティを確認しやすいこのサプライチ

ーンが構築されました。

### 事例から言えること

#### ■需要の季節変動が小さい点

チーズ工場の事例のポイントとしては、

#### ■トレーサビリティがしっかりと確保されている点

「チーズ熟成サービス」「熟成チーズ」に環境・社会的な付加価値を提供し、林業だけでは作れない地域バリューシステムが構築できている点

この3つが挙げられます。チーズ需要という「すでにある需要」をターゲットに付加価値をつけるところも、ビジネスとして、とても上手です。

### おわりに

林業の成長産業化には2つの方向性があります。1つは新しい素材・

商品を作る方向性、もう1つは林業と地域産業が協力し、地域バリューシステムを構築するという方向性です。ぜひ、地域の資源を見直して、この2つのバランスの取れた成長産業化を目指してほしいと思いま



## 「木を植えて」

### 守り育てる 緑の大地」

公益社団法人国土緑化推進機構が募集した令和2年用国土緑化運動・育樹運動標語において、米沢市立興譲小学校6年、藤田迦葉さんの作品が国土緑化運動標語の特選に選ばれましたことを受け、12月17日、同小学校の全校集会の中で表彰状の伝達式を行いました。

この標語は、国土緑化推進運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・育成の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るために募集されたものです。今回は、全国37道県から337点の応募があり、特選2点、入選8点が選ばされました。最高賞である特選に選ばれた藤田さんの作品は、国土緑化運動ポスターに使用され、全国に配布されます。

山形県内からは、492点の応募があり、公益財団法人山形県みどり推進機構での審査を経て、藤田さんの作品を含む10点を全国に推薦しました。県内から推薦された標語が同ポスター

一に使用されるのは7年ぶり3回目となります。藤田さんの標語は、昔の人たちが山に木を植えてきたことを引継ぎ、山が豊かな環境をこれからも守り育てていこうという思いも感じられ、山が緑に覆われているのは先人たちの努力によるものだということを改めて認識させてくれるものです。

当財団としても、緑化運動の推進に大いに活用してまいります。



表彰状を受け取る藤田さん

## 令和2年度緑化推進助成事業の募集について

- ◆ 応募方法  
助成金交付決定の日から令和3年3月31日まで
- ◆ 事業期間  
助成金交付決定の日から令和3年3月31日まで
- ◆ 助成の対象となる経費  
事業の実施に直接必要な資材費、保険料、使用料などが対象です。詳しくはお問合せください。



実施状況事例  
ハナミズキの植栽:勧進代区(長井市)

として保全するための助成事業「郷土の名木・古木等保全事業」を募集しています。

## 緑化推進事業

- ◆ 事業内容  
地域住民の皆さんがあらの手で緑豊かなふるさとをつくっていく事業を支援します。事業区分や内容、助成金の額等は下表のとおりです。
- ◆ 事業主体（申請者の要件）  
山形県内のNPO法人または非営利の民間団体（ボランティア団体、自治会等）

事業区分	内 容	助成金額
都市・農山村の環境緑化整備事業	ボランティア活動を通して、都市・農山村の環境緑化に関わる整備を新たに行う	上限 30万円
都市・農山村の環境緑化維持管理事業	ボランティア活動を通して、都市・農山村の環境緑化に関わる維持管理を継続して行う	上限 10万円
森林環境教育推進事業	森林等の地域の「みどり」を生かしながら、普及啓発や青少年育成等のボランティア活動を行う	上限 10万円

## 郷土の名木・古木等保全事業

### ◆事業内容

地域のシンボルである名木や古木を保全するために、樹勢回復等の必要な措置を実施する事業です。対象とする名木・古木等は、

「県指定の天然記念物」

「市町村指定の天然記念物」

のいずれかで、樹勢の衰退等により早急に保全措置が必要だと認められるものです。ただし、国、県、市町村が所有する樹木は原則として除きます。

### ◆事業主体（申請者の要件）

対象とする樹木の所有者（団体、個人）、または対象とする樹木を管理している団体

※国、県、市町村は除く

### ◆助成金の額

上限50万円

### ◆助成の対象となる経費

- ① 当該樹木の樹勢回復に必要な措置にかかる経費
- ② ①以外に当該樹木の保全に必要な措置にかかる経費

※

通常の維持管理作業とみなされるものにかかる経費は除く



みどりのページ

〔(公財)山形県みどり推進機構〕



実施状況事例

腐朽部の処置:宮泉寺のヒサカキ(鶴岡市)

### ◆実施方法

樹木医による診断・指導に基づき、専門業者に委託して実施していただきます。

樹木医は、当財団の負担で派遣します。

### ◆事業期間

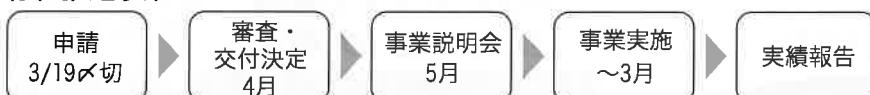
助成金交付決定の日から令和3年3月31日まで

### ◆応募方法

助成要領に従つて申込書類を作成し、各市町村の教育委員会を通じて令和2年3月19日必着で当財団に提出してください。助成要領や書類様式は、一部変更していますので、必ず令和2年度版を使用してください。当財団にて配布するほか、ホームページにも掲載しています。

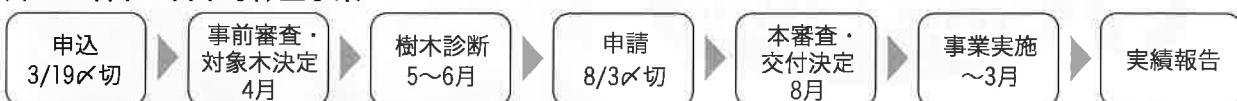
### ◆事業の流れ

#### 緑化推進事業



※緑化推進事業は、届出をすれば助成金交付決定前の事前着手も可能です。

#### 郷土の名木・古木等保全事業



### ◆お問合わせ先

公益財団法人 山形県みどり推進機構 住所:〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

電話:023-688-6633 FAX:023-688-6634

ホームページ: <http://www.ymidori.or.jp/> 担当: 緑化推進班 山口・浦田・斎藤

### 緑の募金にご協力いただいた企業・団体のみなさま(R1.12.1～R2.1.31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

(株)青葉堂印刷、(株)大風印刷、(株)斎藤建設、出羽庄内森林組合、東北パイオニア(株)、東北パイオニア管理職会、東根市森林組合、(株)マツダ建設、(有)丸吉製作所、みはらしの丘ミュージアムパーク管理運営企業体、最上広域森林組合、山形県森林組合連合会、(一財)山形県理化学分析センター、山形地方森林組合、渡辺印刷  
(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました

# 「やまがた百名山」の魅力を発信中！

## ◆はじめに

本県には、雪国ならではの山の魅力があり、登本格的な山から身近に親しまれている里山まで、数多くの山岳資源があります。

平成28年に「山の日」が制定されたことを契機に、地域の宝である「山」に光を当て、健康増進とともに、山の魅力を認識し愛着を高め、その魅力を広く発信し、山岳観光の振興に繋げていくことを目的に「やまがた百名山」を選定しました。

## ◆Instagramフォトコンテスト

県ではこれまで3回、「やまがた百名山写真コンテスト」を審査会形式で実施し、その受賞作品を県内巡回

の写真展で展示してきました。

令和元年度は、特に若い世代の方々に浸透している無料の写真共有アプリケーション「Instagram」を活用して年間を通じて作品を募集し、春・夏・秋・冬それぞれの季節に応じた「やまがた百名山」の魅力を発信しています。



やまがた百名山  
公式 Instagram  
@yamagatayama



写真展の情報は  
山形県山岳情報ポータルサイト  
「やまがた山」  
に順次掲載します。



応募作品の数々は、やまがた百名山公式 Instagram@yamagatayama で閲覧することができるほか、令和2年度についても県内巡回での写真展を開催予定です。是非ご覧ください。  
〔県みどり自然課〕

——全国食用きのこ種菌協会会員——  
〒999-7757  
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社  
**河村式種菌研究所**

お問い合わせは：電話 0234(42)1122(代)  
FAX 0234(42)1124

東北みちのくの珍味  
**トンビマイタケ菌床  
まいたけ 檀木**  
庭先でも栽培できます。  
  
きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むきたけ・かのか・くりたけ他



MARUHACHI

## 『森の力に恵まれて』

県産材JAS《AD・KD》製品自信あります。ご用命承ります。

阿部製材所

検索



株式会社

# 阿部製材所

本社(酒田)／北港工場／やまがた中央木材市場  
J A S認定工場：本社工場製材／北港工場乾燥

## 森の人紹介

### 米沢の白炭生産名人

伊藤 義之さん



平成30年

度に開催された第24回山形県木炭品評会で最優秀賞の県知事賞を初受賞された米沢市の伊藤義之さんを紹介します。

後継者がいないこと、また、昔は、この集落の多くの住民が炭焼きを行っていたが、今は米沢市で年間を通して炭焼きを行っているのは伊藤さんひとりになつたことが気にかかりましたので、「一人だとなにかと困りませんか」とお尋ねしたところ、「気ままにできてよい、近隣の町に相談できたり、手伝つてもらえる仲間もいるので、これからもできるだけ」と回答をいいました。

伊藤さんは、元々大工でしたが、炭焼きをしていた父親が体調を崩したため、40年前から大工をしながら白炭づくりを始めました。当時は丸石を組み立てた移動式の窯を使つていましたが、20年前から専業となり、10年前からは自宅向かいに固定の炭窯を作り現在に至つています。専業で炭を焼くようになったのは20年前からだそうです。

固定の窯ができるからは、炭焼きを知つてほしいという気持ちから地元の小学校やコミュニティセンターに自ら声をかけ、それぞれ年30名程度が参加する体験会を開催しています。最近は学校のカリキュラムの事業変更やコミュニティセンターの事業費縮小の影響で、実施できなかつたり、規模が縮小していますが、以前に体験に来た小学生から手紙をもらつたり、窯の建屋に設置する看板を作つてもらうなど、炭焼き以外の交流に広がつていることは、伊藤さんの炭焼きに対する励みとなつています。

後継者がいないこと、また、昔は、この集落の多くの住民が炭焼きを行っていましたが、今は米沢市で年間を通して炭焼きを行っているのは伊藤さんひとりになつたことが気にかかりましたので、「一人だとなにかと困りませんか」とお尋ねしたところ、「気ままにできてよい、近隣の町に相談できたり、手伝つてもらえる仲間もいるので、これからもできるだけ」と回答をいいました。

伊藤さんは、酒田市内のサラリーマン家庭とのことですですが、高校2年生の頃には就農を志し農林大学校への進学を考えていたそうです。しかし、同校のオープンキャンパスで見たハーベスターにすっかり魅了され、機械に触るために林業志望に転向してしまつたのだそうです。

農林大で学んだ後、地元の林業事務所の中でも高性能林業機械の保有台数が多いので、操縦する機会に恵まれるであろうと考え遠田林産へ。入社当初は慣れない道無き山中での敷漕ぎに疲労困憊でしたが、最近は作業後の完了写真を撮る時に感じ

〔置賜総合支庁森林整備課〕

## 森の人紹介

### ハーベスターに魅せられた若人

佐藤 勇輝さん



今回ご紹

介するのは昨春農林大

学校林業経営学科を卒

業して有限

会社遠田林

産に就職したばかりのフレッシュマ

ン、佐藤さんです。

佐藤さんは、日大の授業と違うという話や、自分で応急修理ができる様になりたいという希望を嬉しそうに話してくれました。

佐藤さんは、日大の授業と違うという話や、自分で応急修理ができる様になりたいという希望を嬉しそうに話してくれました。

佐藤さんは、日大の授業と違うという話や、自分で応急修理ができる様になりたいという希望を嬉しそうに話してくれました。

佐藤さんは、日大の授業と違うという話や、自分で応急修理ができる様になりたいという希望を嬉しそうに話してくれました。

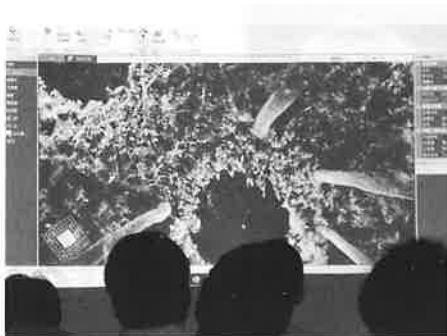
# 森林研究研修センターが実施する令和2年度の研修計画について

## 【はじめに】

森林研究研修センターでは、「やまがた森林ノミクス」を推進するため、各種研修を実施しています。令和2年度の研修計画を作成しましたので概要について紹介します。

## 【主要研修の概要】

令和2年度は、これまで実施してきた研修に加え、ICT等を活用した先端技術の活用によるスマート林业に重点を置いて実施します。主な研修の概要是下表のとおりです。それぞれの研修の日程等が決まりましたら対象の方々にご連絡します。多くの方々のご参加をお待ちしています。「森林研究研修センター」



令和元年度森林技術者技術向上研修  
(森林資源のデジタル化)

## 【令和2年度の主な研修の概要】

研修名	開催月(予定)	場所	対象者	内 容
路網作設高度技能者育成研修	5月 (4日間)	試験実習林 (西川町)	森林作業道作設オペレーター (中級者)	・ICT等先端技術を活用して路網を作設できる高度技能者の育成
森林作業道作設技術者養成研修	6月 (4日間)	試験実習林 (西川町)	森林作業道作設オペレーター (初級者)	・簡易で丈夫な森林作業道を作設できる技術者の養成
森林技術職員等基礎研修 (刈払機)	6月 (1日間)	研修館 (寒河江市)	市町村、県職員	・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
森林技術職員等基礎研修 (チェーンソー)	7月 (1日間)	研修館 (寒河江市)	市町村、県職員	・伐木造材作業者特別教育【補講】
	10月 (3日間)	研修館 (寒河江市)	市町村、県職員	・チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育
青年林業士スキルアップ研修	7月	研修館 (寒河江市)	青年林業士	・ICT等先端技術を活用したスマート林業 ・農林大学校学生との意見交換
林業技術者技術向上研修	8月 11月	研修館 (寒河江市) 現地	森林総合監理士、 森林施業プランナー、 森林組合職員	・ICT等先端技術を活用した森林管理 ・造林、保育の低コスト化
指導林業士・指導林家等研修	9月 (2日間)	最上管内	指導林家、指導林業士・青年林業士	・最上地域の林業と主要施策 ・現地研修
林業士養成研修	1月 (2日間)	研修館 (寒河江市)	青年林業士候補者	・山形県林業士(青年)認定を受けるための養成研修
	2月 (2日間)	研修館 (寒河江市)	指導林業士候補者	・山形県林業士(指導)認定を受けるための養成研修

## 林業、木材産業の担い手19人に期待を寄せて

◇何時にも暖冬で、これも地球温暖化の影響かと心配になる今日この頃です。さて、今回は、実習や卒業論文計画作成に取り組む1年生と、卒業を間近に控えた2年生の様子をお伝えします。

○忙しくも充実した日々（1年生）

記録的な少雪のため、残念ながらかんじきを履いての冬季間伐実習ができない中で、最近は、製材や木材加工、住宅建築の現場に出かけ、木材の利用を中心に学んでいます。

金山町森林組合の製材工場では山杉を使用した建築材の製材工程について学ぶとともに、米沢市の（株）アイタ工業では広葉樹の用材利用に関する講義を受け製材加工現場を見学しました。さらに、酒田市の（株）阿部製材所では住宅建築の現場を見学するなど、木材の加工から利用までの一連の流れを実習しました。

そして今、3月3日の卒業論文計画発表会に向けた準備で忙しい毎日を送っています。今回は、高性能林業機械作業システムや森林病虫害、広葉樹材の活用等を課題に取り組む

計画です。同時に、就職活動も本番を迎えます。今のところ11人全員が森林組合などの林業事業体を希望していますが、今後、それぞれの進路をめざし、積極的な就職活動を展開していきます。



住宅建築現場での実習

はもとより、寮生活を通して多くのことを学んできました。炎天下での下刈りや間伐、雪の中での伐採や高性能林業機械実習、また、各自が課題を設定し取り組んだ卒業論文など、講義や実習に明け暮れる毎日でした。が、学校生活で得たものは、今後の彼らの成長の糧となるものと確信しています。

2年間の短い学校生活でしたが若い担い手としての知識や技術を習得し、このたび無事卒業できるのも、関係者の皆様のご指導があったからに他なりません。



卒業論文発表会にて

## 森林の適正な管理に努め、公益的機能の維持増進を図るとともに、農山村地域の雇用創出と林業振興に貢献します

**公益財団法人 山形県林業公社 理事長 今井 敏**

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番

TEL 023-666-6348 FAX 023-689-9348 E-mail : y-ringyo@atlas.plala.or.jp

ホームページ : <http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>

## むらやま版・木のある生活推進事業 ～「やってみよう！木育」

### 職員出前講座

職員出前講座によるプログラムの普及を行っていく予定です。今後も未来を担う子供たちを対象に、むらやま版・木育の取組みを進めています。

#### ◆はじめに

村山総合支庁では、身近な木に触れる経験を通じて、森林への理解や素材としての木の良さと大切さを伝えるため「むらやま版・木のある生活推進事業」を行っています。今回は総合支庁の職員出前講座を活用した体験プログラム「やってみよう木育！」をご紹介します。

#### ◆今年度の取組

今年度は7月31日に尾花沢市上柳健康増進施設、10月5日に東原小学校（山形市）、12月26日は第3滝山こどもクラブ（山形市）で、児童たちを対象に、森のペンダントづくりなどの指導を行いました。子供ならではの発想で、個性溢れるユニークな作品が出来上がりました。さらに紙芝居などで森林の働きや大切さを学び理解を深めました。

#### ◆令和2年度の計画

来年度も、児童教育の有識者などで構成する「むらやま版・木育推進協議会」を開催してご意見をいただきながら新たなプログラムを開発し、



森のペンダントづくりの様子



森の働きを学ぶ紙芝居の様子

#### ◆はじめに

原木きのこは山形県内の各地で生産され、山形県は全国でも有数の生産地となっています。その中でも、原木なめこは全国でも2位の生産量を誇っており、森林を活用した栽培方法によって、さかんに生産が行われています。

今回の研修は都会から山辺町作谷沢地区に移住してきた住民の方から特用林産物の栽培について研修の要望があり、それに応える形で研修会を開催することとなつたものです。

#### ◆原木きのこ栽培研修の概要

・期日 令和元年11月19日

・場所 作谷沢ふれあい自然館

・参加者 作谷沢地区の森林所有者  
地域住民等 25名

研修では、最初にきのこアドバイザーの齋藤良次氏から、きのこの生態やきのこ栽培の基礎知識について講義をいただきました。

#### ◆おわりに

村山総合支庁では、地域からの要望の声に応えられるよう、今後も継続して特用林産の振興に努めてまいります。

〔村山総合支庁森林整備課〕

## 原木きのこ栽培 研修会の開催

つた植菌にも挑戦していただきました。ドリルでの穴あけ作業や、おが粉菌を使う作業が初めてという方が多かったのですが、終わるころには軽快に作業を進められるようになります。

最後に、質疑応答を行い、きのこの収量や栽培にかかるコスト、気温の変化への対応策など参加者から多くの質問が寄せられました。



実習：植菌体験の様子

〔村山総合支庁森林整備課〕

# 金山町の優良な杉材で優良な木造住宅を提供 「金山杉住宅をつくる会」の取組み

## ◆金山杉住宅をつくる会

当会は、平成22年9月、金山町内の優良な杉材を用い、顔の見える信頼できる関係者により、消費者が求める優良な木造住宅を提供するなどの目的で発足しました。会員は森林所有者、製材業者、設計士、大工・工務店等などで、現在の構成者数は58名となっています。今年度も県の補助事業を活用し、普及啓発活動等を実施しました。

## ◆金山杉サミット

金山杉の魅力と金山町の素晴らしい技術を持つ大工さんを知つてもらいたいという想いで毎年開催しており、今年度は令和元年11月に「認定こども園めごたま」などを会場に開催しました。今回は、金山杉に触れ、その良さを感じてもらうため、親子で参加できる体験型のサミットを開催しました。親子53組が参加し、木製ジャングルジムを体験しました。

## ◆おわりに

県では今後もこの取組みにより、本県の優良な杉材による木造建築住宅が推進されることを期待します。

〔最上総合支庁 森林整備課〕



感じる機会となりました。参加者からは、「ジャングルジムを、自分で作るなど想像した事もなかつたが、実際にやつてみたら、親が子供以上に夢中になつたり、木に囲まれて親子で過ごした素敵なものとなりました。」などの感想があり、大変好評なサミットとなりました。

◆はじめに

最上地域のきのこ生産量は、県全体の約7割を占め、県内はもとより全国でも有数の生産地になっています。しかし、産地間競争の激化などにより、近年は生産者数・生産量ともに減少傾向にあります。

そこで、最上総合支庁では産地活性化を図るために、きのこの消費拡大に向けた取り組みを行っています。

## ◆きのこレシピの開発

一般的の消費者の方に、より手軽にきのこ料理をつくつてもらうため、電子レンジを使って時間を短縮し作ることができる、きのこのレンチンレシピの開発を行いました。

レシピの考案は、新庄東高校家庭科部に依頼。昨年11月には新庄市ゆめりあで開催された「やまがた森林ノミクス産業展」で試作品の試食会を実施。反応は上々で、同時に開発したアンケートをもとにレシピを仕上げました。最終的に、きのこを使ったアヒージョや焼き込みご飯など6種のレシピを完成させました。ここで、レシピの一つをご紹介します。

開発したレシピはレシピカードとして管内の産直等に配布を行い、普段組みを展開してまいります。

〔最上総合支庁 森林整備課〕

### 【きのことシーフードのアヒージョ(307kcal/人)】



#### ◆材料 (4人分)

しめじ…90g、しいたけ…60g、むきえび、たこ…適量、にんにく…2片オリーブオイル…

材料がひたひたになるくらい塩…小さじ1/2、パセリ…適量

#### ◆作り方

- 耐熱皿にオリーブオイル、にんにく、塩をすべて入れて混ぜる
- 具材を一口大に切り、①の皿に入れ、全体を絡めるように混ぜる
- ラップをして、600Wのレンジ5分加熱し、仕上げにパセリを振りかける

## マツの有効活用・更新を図るための調査・検討について

### ◆はじめに

県内の松林は約1万6千haあり、うち置賜地域には半数の約8千haと、豊富なマツ資源があります。

しかし、当地域での松くい虫被害は、平成30年時点で約16haと、庄内地域に次ぐ2番目となっていることから、樹幹注入剤による予防対策や被害木の伐倒処理等を行い、被害拡大防止に努めているところです。

### ◆マツの活用・更新への取り組み

松くい虫被害の終息の目途がたたない中、枯損が進み利活用されずに放置され荒廃しているマツ林の状況を踏まえ、当課では、健全な森林の育成、資源循環型社会の構築と温暖化防止につなげる一手法として、木質バイオマス発電向けの燃料としてマツ枯損木を有効活用できないかについて、平成30年度から3ヶ年計画で検討しています。



マツ資源の利活用現地検討会

箇所の資源量・搬出経費・所有者の意向等の現地調査を実施しています。

また、当調査に関連して、ポータブルワインチでのマツの搬出の有効性について、現地検討を行いました。

来年度は、これまでの調査結果を基にマツ林の搬出伐採を実施・検証し、マツ枯損木を燃料として活用する課題等を整理する予定です。

### ◆おわりに

今後は、この調査・検証をとおして見えてくる課題を一つ一つ解消しながら、マツ枯損木の利活用が容易な箇所をリスト化しました。

そして、今年度は、リスト化した

## 置賜「地材地住」ネットワーク主催の出前イス作り木工教室

### ◆はじめに

置賜「地材地住」ネットワークは、置賜地域における地材地住運動（地域の木材を使い、その地域に住宅を建て、住むこと）を推進し、林業・木材産業・住宅関連産業の振興と持続的な森林の維持管理に貢献することを目的に、管内の森林組合、木材・製材業、建築・建設組合等25団体で構成し、様々な活動を行っています。

その活動の一つに木工教室があり、「木育」の強化を図るため、昨年度から管内の保育園を巡回し、出前によるイス作り教室を年4回開催していますので、ご紹介します。

### ◆年長児を対象としたイス作り

イス作り教室は保育園年長児を対象とし、園児たちに木への親しみを身に付けてもらいたいとう意図のほか、プロの技を目の当たりに体験してもらうことで、幼年期から建築・建設業の仕事に興味を持つてもらい、将来その職を担つて欲しいというねらいも込め、ネットワーク会員のうち、建築・建設組合（主に大工）が指導役を行っています。

本教室で園児たちは、一班5名程度に分かれ、スギの木に触れながら

### ◆おわりに

完成したイスの座り心地を確かめあったり、「将来大工になりたい」という園児の言動に目を細める組合員の姿を見るのを楽しみに、この活動を継続していきたいと思います。

〔置賜「地材地住」ネットワーク〕



頑張って作ったイスと記念撮影

「いい匂いがする」、「次は私の番」など、瞳を輝かせながら金づちや電動ドライバーを使ってイスを組み立てていきます。組み立てた後、園児たちが相談して決めた箇所に「置賜木」の焼印を押して完成となり、イスを当園に寄贈して終了となります。

## 庄内地域木材資源需給拡大コンソーシアム会議

「森林・林業の将来のため活発な意見が交わされました」

### ◆はじめに

このコンソーシアム会議は、庄内地域の林業・木材産業の活性化のため、様々な課題について話し合う場として、平成27年9月に立上げました。今回で8回目の開催となります。

その時々のタイムリーな話題について、情報提供や意見交換を重ねてきました。

### ◆内容

当日は、まず前年の木材需給状況についての結果報告を行いました。

平成30年次の庄内管内における素材生産量は、前年比約1割増の約9万5千m<sup>3</sup>となり、10万m<sup>3</sup>の大台まであと一歩となりました。

次に庄内森林管理署より、国有林野管理経営法の改正による樹木採取権について、情報提供がありました。その後、参加者同士で活発な意見交換が行われました。

### ◆主な意見

会議の際に交わされた意見の一部を紹介します。

少子高齢化により地域のみでの需要増は見込めないことから、継続

的な輸出などA材の新しい活用方法の検討が必要です。

やまがた緑環境税により実施した場合20年の皆伐禁止となり、伐りたくても伐れない森林がある。伐採後の再造林を条件に緩和できないか。

山形県水資源保全条例の水資源保全地域は、水土保全のゾーニングに区分されてしまう。今や民有林

の半分以上が水資源保全地域に指定されており、その場合は森林經營當計画で標準伐期齡が伸びるため、皆伐のブレーキとなる。県で皆伐再造林を進めるにすれば、地域森林計画で進めやすいゾーニングの指針を作れないと。

森林環境譲与税を使った森林情報の整備は、市町村がバラバラに行なうのではなく、県で主導してほしい。

### ◆おわりに

この会議が参加者の皆様にとって、地域林業・木材産業に係る様々な情報共有と意見交換の場として活用いたくことで、地域の木材資源の需給拡大に寄与することを期待します。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

### ◆展示の概要

1月7日～10日まで庄内総合支庁1階ロビーにて、2月5日～3月1日まで庄内空港3階展示スペースにて、優良材として有名な温海スギの伐採跡地で、昔ながらの伝統農法で栽培した「焼畑あつみかぶ」の展示を行いました。

取組内容を紹介したパネルに加え、栽培したかぶの実物と加工した漬物、温海スギを使った積木やテーブルなどの木製品も併せて展示しました。



庄内空港での展示の様子

## 伝統野菜「焼畑あつみかぶ」で未来の森林再生へ！

「焼畑あつみかぶ」と温海スギ木工品の展示を行いました

林組合では、平成28年度から皆伐跡地で「焼畑あつみかぶ」栽培を活用しながら再造林につなげています。

「焼畑あつみかぶ」は、暑い8月のお盆過ぎにスギを伐った跡の枝葉が残る山の斜面を焼き、火が消えた灰の上に種をまいて



山で育てます。森林が蓄えた地の力と灰が肥料となり、自然農法で甘くカリツとした美味しいかぶが育ちます。

かぶ販売で得られた収益は、新たな森林を育てる費用にあてられ、50年後の未来の森林が再生されます。

### ◆おわりに

この「焼畑あつみかぶ」を使った森林再生の取組みのように、持続可能な林業経営と森林の多面的機能の維持を図ることで森林資源の循環利用を推進する「やまがた森林ノミクス」の取組みを広く県内外へ発信してまいります。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

## 「林野庁長官賞」を受賞 間伐・間伐材利用コンクール

との評価をいただきました。

当公社の今井敏理事長も「この度の受

令和2年2月5日、林業公社は、「FORESTGOOD 2019 間伐・間伐材利用コンクール」において最高賞である林野庁長官賞を受賞しましたのでご報告します。

このコンクールは、間伐・間伐材利用ネットワークが主催し、林野庁等が後援するもので、3部門に分かれています。当公社の受賞は「間伐実施・環境教育部門」によるものです。

その内容は、平成22年度から県の

「やまがた絆の森」に参加し、企業からの助成金による間伐を実施して、県の認証することで企業の環境保全活動に貢献したこと。もう一つは、公社有林を提供し、社員や地域の子供たちが参加する間伐体験会等の活動を支援することで、森林づくりの大切さを普及したことです。

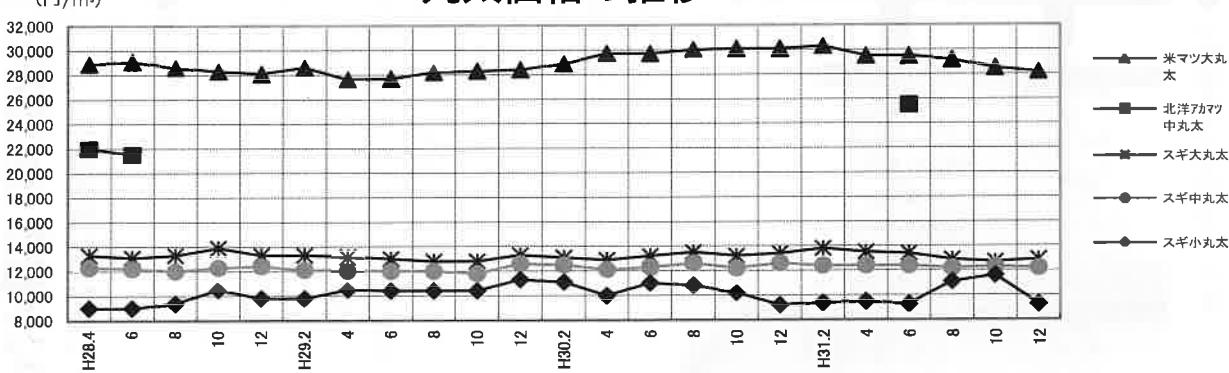
今回の公社の取組みが全国的に評価されたことは、山形県の推進する「やまがた森林ノミクス」の評価にもつながるものであり、今後とも当公社の林業経営の健全化を図りながら、森林整備の促進と適正な運営に努めてまいります。」とコメントを寄せていました。

(公財) 山形県林業公社



林野庁長官、みどりの女神と共に

### 丸太価格の推移



### 製材品価格の推移

